

回覧
12月



令和6年12月
作成者
戸倉・上山田交番
若林
☎ 026-272-0110



WARNING

うまい話は裏だらけ！
闇バイト勧誘に要注意！

● 現金の引き出しや送金

自分の銀行口座に送金を受けて、別の口座へ送金したり、現金をおろして人に渡したりするアルバイトは、マネーロンダリング（資金洗浄）です。詐欺、窃盗などの犯罪です。
そのお金はだまし取ったり、犯罪で儲けたお金です。

● 荷受け、荷物の転送

自分が注文していない商品を受け取り、別の住所へ転送するアルバイトは、詐欺などの犯罪です。
その商品は不正注文された被害品です。

● 金融機関口座、携帯電話（SIMカード）、アカウントの売却

口座などを開設、契約、作成し、それを売却する行為は詐欺、犯罪収益移転防止法違反などの犯罪です。
売った口座などは、その後、別の犯罪で使われます。



楽しんで稼ごう！
@rakusagikasegou

誰でも楽に稼げます！
リスク徹底、手厚いサポート
一日5万～ 完全日払い
DMください

#闇バイト
#裏バイト
#高額報酬
#即日現金
#リスクなし
#簡単



「知らなかった」では済みません!!

お金が簡単に儲かる話には乗らないで!!
甘い誘いに乗ると、あなた自身が犯罪者になってしまいます。



今年一年、広報紙をご愛読頂き、
ありがとうございました。
来年も警察活動にご理解、ご協力を、
よろしくお願いします。

